

國學院大學學術情報リポジトリ

The Case Where Sentence Final Particle is Mandatorily Used : Imperative Form in Early Middle Japanese and Modern Japanese

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 富岡, 宏太 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000945

終助詞が必須となる時 —中古和文と現代語の命令形—

富岡 宏太

キーワード：命令形、終助詞、カシ、「よ↓」、反事実の望み

1. 本稿の目的

活用語命令形は、その名のとおり、発話者が対話者に事態の実現を要求する場合に使用されやすい。しかし、つとに知られるとおり、それ以外の場合にも使用される。

(1) [人→男]「かきつばた、といふ五文字を句のかみにすゑて、旅の心をよめ」
〈伊勢物語、120.14〉

(2) [源氏]《御仲うるはしくて過ぐしたまへ》と思す。
〈源氏物語、若菜上、④88.6〉

(1)は、ある人が男に歌を詠むよう要求している。その意味で典型的な要求の例である。それに対して(2)は、源氏が「紫上と女三宮との関係が良好になること」を望んでいるが、破線部のとおり、思っているだけである。このように、命令形（以下、終助詞の後接しないものを「命令形」とする）は、典型的な要求以外の用法も持っている。

一方で、命令形に終助詞の後接した例も見られる。

(3) [源氏→末摘花]「今年だに声すこし聞かせたまへかし。……」
〈源氏物語、末摘花、①304.8〉

(4) [人]《とく降りやみねかし》とこそおぼゆれ。
〈枕草子、274段、426.10〉

(3)(4)は命令形に助詞カシの後接した「命令形カシ」の例である。(3)は源氏が末摘花に声だけでも聴かせてくれるよう要求する例であり、(4)は(2)と同

じく、望みを心内で述べているだけの例である。このように、「命令形カシ」の用法が広いことも、既に明らかになっている。では、命令形に助詞の後接が必須となるのはどのような場合であろうか。またその背景には何があるのだろうか。本稿では、まず、「命令形」と「命令形カシ」の用法を精査し、助詞が必須となるのがどのような場合かを明らかにする。次に、類似の現象が現代語にも見られることを指摘する。さらに、中古和文と現代共通語（以下、単に現代語とする）とを対照し、両者の相違点をも指摘する。

2. 検討のための前提

2.1 調査資料と調査対象

資料には、中古和文の11作品（竹取物語、伊勢物語、土左日記、大和物語、平中物語、落窪物語、枕草子、源氏物語、和泉式部日記、紫式部日記、堤中納言物語）を用いた。調査対象は「命令形」の例と、「命令形カシ」の例とである。調査には、国立国語研究所の「日本語歴史コーパス」で検索したのち、本文にあたるという方法をとった。「命令形」の検索条件は、キーを活用形—大分類—命令形とし、助動詞「り」が後接した非該当例と、接続助詞「ば」が後接するなど、コーパス自体の誤りと考えられる例とを除外した。「命令形カシ」についてはキーを活用形—大分類—命令形とし、後方共起条件のキーから1語を、品詞—大分類—助詞、かつ、語彙素を「かし」とした。表記は私に改めた。引用文中の〔 〕は発話者と対話者とを、《 》は心内文であることを、（ ）は補足説明を示すため、筆者が付した。引用部末の〈 〉内は、出典、巻名（数）、使用テキストの頁数・行数である。例数を〔表1〕に挙げる。

[表 1]

	竹取	伊勢	土左	大和	平中	落窪	枕	源氏	和泉	紫	堤	計
命令形	47	23	11	59	51	368	148	662	37	16	89	1511
命令形カシ	1	1	1	2	2	19	18	66	6	1	4	121

2.2 枠組み

命令形による表現は、対話者と行為者とが一致するか、発話者が事態の実現を望むかという2点から、要求、希求、放任の3種に分けられる(富岡宏太2016)^(注1)。理論上は4種に分けられるが、放任は対話者の有無を問わないためである。現代語の作例で示す。以下、出典が明記されていない例文は、すべて作例である。

(5) (下校時間になったので)〔教員→生徒〕「早く帰れ」

(6) (迷惑な客に心の中で)〔店員〕《帰れ》

(7) (子供が早く帰りたいようにしているので)〔親→子〕「帰りたいければ帰れ」

(5)において、対話者である生徒は「帰る」という行為の行為者でもある。また、発話者である教員は生徒が帰ることを望んでいるので、要求である。(6)は、対話者がいないため、対話者と行為者とは一致しえない。ただし、客が帰ることは望まれているので希求である。最後に(7)は、発話者が事態の実現を積極的に望んでいるわけではないので、放任ということになる。

さらに、上記の3種は、未実現の事態について「こうなってほしい」「こうすればよい」という場合と、発話時までには実現しなかった、非実現(高梨信乃2010)の事態について「本当はこうなってほしかった」「こうすればよかったのに」という場合とがある。

(8) (好機で打席に入った打者に)「打て」

(9) (昨日の大事な試合で凡退し、今日の消化試合で打ったのを見て)「昨日打て」

(8)のような未実現事態への望みは典型的なものであり、(9)のような非実現事態への望み(以下、「反事実の望み」と呼ぶ^(注2))とは、性質を異にする。そこで本稿では、当該事態が未実現か非実現かという観点を加えて考察を行う。なお、(9)の容認度は(8)よりも落ちるが、その点は後で触れる。

3. 中古和文の命令形の諸相

3.1 「命令形」

まず、中古和文の「命令形」にも、要求、希求、放任、すべての例が見られる。

(10) [船君→楫取]「船とく漕げ、日のよきに」 〈土左日記、45.8〉

(10)は、船君が、対話者かつ行為者である楫取に、船を早く出してほしいという望みを述べたものである。よって要求である。1349例見られる。

(11) [小君]「……。風吹き通せ」 〈源氏物語、空蝉、①123.12〉

(11)では、小君の「風が吹きとおしてほしい」という望みはあるものの、対話者も行為者もない。希求である。76例見られた。

(12) [大納言→落窪姫君]「おのれは（北の方ヤ子供ニ地券ヲ）え取らすまじ。おのれ死にはべらむ時、ともかくも心としたまへ」

〈落窪物語、卷之四、286.8〉

(12)では、大納言は、地券を北の方や子供たちに与えることを望んでいない。「私が死んだら、姫君の思うようにしろ」というので、放任である。これは86例ある。このように、「命令形」には3種すべての例が見られる。

ところが、「命令形」の1511例の中には、反事実の望みの例が見られないのである。以上をまとめると、次のようになる。

[表2]

	未実現	非実現
要求	1349	
希求	76	
放任	86	

では、「命令形」に反事実の望みの例が見られないことは、何を意味しているのであろうか。命令形に助詞が後接した例をもとに検討する。

3.2 「命令形+助詞」

3.2.1 「命令形ヨ」「命令形ヤ」

中古和文において、命令形に後接する助詞には、ヨ・ヤ・カシ・ナがある。このうち、本稿の対象となるのは、カシの後接した「命令形カシ」である。その妥当性を検証するために、ヨ・ヤが後接した「命令形ヨ」「命令形ヤ」についても簡単に触れておく。

「命令形ヨ」「命令形ヤ」は、要求の例に限られる（富岡宏太2014）。

(13) [源氏→若紫]「いざたまへよ。をかしき絵など多く、雛遊びなどする所に」
〈源氏物語、若紫、①245.3〉

(14) [物怪→験者]「すこしゆるべたまへや。大将に聞こゆべきことあり」
〈源氏物語、葵、②38.7〉

(13)は「命令形ヨ」、(14)は「命令形ヤ」の例である。これら2つのタイプは、要求のみしか表さず、非実現の望みの例もない。以上を[表3]に示す。「・」の左側が「命令形ヨ」、右側が「命令形ヤ」の例数である。要求しか表さないことから、助詞が必須となる理由を探るにあたっては、この2つの形式を検討するのは妥当ではない。なお、ナが後接する例も1例しかなく、検討材料として不十分である。そこで、「命令形カシ」を検討するということである。

[表3]

	未実現	非実現
要求	23・11	
希求		
放任		

3.2.2 「命令形カシ」

「命令形ヨ」「命令形ヤ」に対して、カシが後接した「命令形カシ」は、要求、希求、放任のいずれの例も見られる（富岡宏太2016）。このうち、未実現事態について問題にするものから見ていこう。

(15) [源氏→紫の上]「……。なほすこし出でて見だに送_レりたまへかし」
〈源氏物語、須磨、②185.7〉

(16) 姉君たち、《わがもとにものたまへかし》
〈落窪物語、卷之三、253.1〉

(17) [姫]「国王の仰せごとをそむかば、はや、殺したまへかし」
〈竹取物語、58.7〉

(15)は、もう少し外に出て自分を見送るよう、対話者、かつ行為者である紫上に求めている。要求の例である。要求は82例ある。次に(16)では、自分のもとにも男性からの消息があつてほしいという望みはあるが、具体的な行為者が想定されない。希求の例である。希求は3例である。(17)は、国王の命に背いたというなら、早く殺せと言っている。しかし、死を望んでいるのではなく「殺したければ殺せ」ということであるから放任である。これも15例見られる。いずれの例も見られる点で、「命令形」と「命令形カシ」とは共通する。

これに対して、「命令形」と「命令形カシ」とで大きく異なるのは、「命令形カシ」に反事実の望みの例が多く見られることである。

(18) [中宮定子]「わざと消息し、呼び出づべき事にはあらぬや。おのづから端つ方、局などにゐたらむときも言へかし」
〈枕草子、6段、38.7〉

(19)「などで官得はじめたる六位の笏に、職の御曹司の辰巳の隅の築地の板はせしぞ。さらば、西東のをもせよかし」
〈枕草子、128段、241.4〉

(20) [三の君]《しばし立ちどまりたまへかし。……》
〈落窪物語、卷之三、267.1〉

(21) …、(中納言ガ)にくからずうち笑ひて、出でたまひぬるを、[女房]《例の、つれなき御気色こそわびしけれ、かかる折は、うち乱れたまへかし》とぞ見ゆる。
〈堤中納言物語、433.4〉

(22) 親たちの、「子だにあれかし」と泣いたらむにも、……。
〈源氏物語、柏木④324.8〉

(23) [大宮]《故大臣のいましばしだにものしたまへかし。……》

〈源氏物語、少女、③70.2〉

(18)は、男がすでに帰ってしまったあとで、「あの男はこうするべきだった」と述べる例である。したがって、反事実の望みの例である。(19)は、六位の笏にどこの板を使うべきだったかという話題で、西や東の建物の板も使うとよかったと述べている。しかし笏はすでに完成しており、反事実の望みの例と言える。(20)や(21)は、男が帰ってしまった後で、「残ってほしかった」と思っている例、(22)は、これから子供が生まれることを望んでいるのではなく、「子供がいたらよかった」という例で、いずれも反事実の望みの例である。最後に(23)は、左大臣がなくなってからしばらく経過した時点の、大宮の心内文である。ここでも、これから左大臣に生き返ってほしいと述べるのではなく、「生きていてほしかった」と述べているのである。以上のように、「命令形カシ」であれば、反事実の望みも表すことができるのである。ここまですべてを[表4]にまとめる。

[表4]

	未実現	非実現
要求	82	
希求	3	21
放任	15	

[表4]によれば、反事実の望みの例は希求しか見られないが、これには理由がある。反事実の望みは、発話時以前にどうするべきだったかを述べるわけだから、行為者は発話場に存在しないことも多いはずである。また、仮に要求の例があっても今後の事態の実現を望むわけではないから、行為者が事態を実現することは不可能である。この点で典型的な要求ではなく、行為者がいない希求と近くなる。以上から、反事実の望みは希求であることを基本とすると考えられる。本稿の基準で振り分けた場合、要求に該当するのは、

対話者と行為者とがたまたま一致する例のみである。また、発話者が事態実現を積極的に望まない放任では、非実現事態に言及することは、さらにまれであろう。したがって、21例の中に要求や放任の例が見られなくても不思議はないのである。

本節では、中古和文の「命令形」と「命令形カシ」とを調査した。その結果、助詞カシが必須となるのは、反事実の望みを表す場合だということが明らかになった。では、この事実はどのような意味を持つのであろうか。次節以降で考えていく。

4. 反事実の望みから見た中古和文と現代語

本節では、反事実の望みを表す例の特徴について、現代語と中古和文との共通点と相違点とを検討していくことにする。

4.1 現代語との共通点

まず、共通点から探る。両者の共通点は、反事実の望みに助詞が必須となることである。実はこれに類する現象は、現代語にも見られる(井上優1993、三宅知宏2016)。

(24) (大学を4年で卒業できなかった息子に) うちはお金がないんだから、ちゃんと4年で卒業しろよ。 (井上優1993の挙例)

(24)について、井上優(1993)は特定のイントネーションがあれば「よ」は必須ではないが、あった方が自然であるとし、三宅知宏(2016)は「よ」が必須であるとする。両者には相違もあるが、少なくとも、反事実の望みを述べる際には「よ」の後接を基本とし、そうでなければ、特定の音調の付与が必須となることは指摘できる。中古和文と現代語とでは、反事実の望みに特別な形式を要する点で共通しているのである。

4.2 中古和文と現代語との相違点

4.2.1 中古和文の形式と反事実の望みを表せる理由

一方で、反事実の望みを表す形式の特徴と、その形式が反事実の望みを表

せる理由には、現代語と中古和文とで、大きな違いがあると考えられる。まず、中古和文で使用される形式は「命令形カシ」であった。富岡宏太（2016）では、この「命令形カシ」の用法を調査したうえで、抽象化をはかっている。そこでは

「命令形カシ」の〈希求〉は、行為者が想定できないか、実現不可能な事態を望む例に限られ、〈放任〉は、実現の困難さを前提として、行為者がそれでも望むなら委ねるとい例に限られる。〈要求〉は、対話者に強く迫れないか、強く迫らない例に偏る。

以上の全用法から抽象化すると、「命令形カシ」は、「事態の実現しない可能性を承知のうえで、行為者や状況に委ねる」という意味を表していると考えられる。 〈富岡宏太2016：13頁〉

としている。

では、「実現しない可能性を承知のうえで、行為者や状況に委ねる」ことと、反事実の望みとの関係は、どのように説明されるであろうか。

実は、反事実の望みと委ねの形式との親和性は非常に高いものと考えられる。すでに起こってしまったことに対して、「本当はこうなってほしかった」と望む場合、実現可能性はないからである。この場合、望みに言及するにしても、実現しない可能性は前提として、状況に身を委ねる必要が生じる。そのため、「命令形カシ」によって表現することができるのである。

4.2.2 現代語の形式と反事実の望みを表せる理由

今度は、現代語で使用される形式と、その形式が反事実の望みを表せる理由について考えてみよう。現代語では、「命令形＋よ（下降調）」が使用される。この形式は、発話者の意向に反する状況の修正に使用される^{（注3）}。発話者の意向どおりに事が運んでいない場合に使用されると言い換えてもよい。類似の形式でありながら異なる意味を表す「命令形＋よ（上昇調）」と対照させて説明する。以下の例で、「↑」「↓」など、矢印の上下は、音調が上昇調か下降調かを示す。また、用例番号のあとの「#」は語用論的に不適格であることを示す。

(25)a (授業終了前に、課題について指示を出す) [教員→生徒]「確認しておきますが、メ切は明日の授業時です。ちゃんと出して下さいよ↑」

b # (授業終了前に、課題について指示を出す) [教員→生徒]「確認しておきますが、メ切は明日の授業時です。ちゃんと出して下さいよ↓」

(26) (当日、課題を出せそうにないと言ってきた生徒に) [教員→生徒]「昨日も言ったじゃないですか。ちゃんと出して下さいよ↓」

(25)は、まだ提出すべきタイミングにはない。よってこの例では、発話者の意向に反した現状は存在していない。この場合、命令形に後接するのは「よ↑」であり、「よ↓」が後接するのは不自然である。一方の(26)は、課題を持ってきていないという事態が発生しており、発話者の意向に反している。こちらの場合は、「よ↓」が自然となる。このように、発話者の意向に反する現状の修正を望む場合に使用される「命令形+よ↓」が反事実の望みにも使用されるのである (注4)。

では、現状が発話者の意向に反していることと、反事実の望みとは、どのような関係にあるのだろうか。非実現事態に対して、「本当はこうなってほしかった」と述べるのは、現状が発話者の意向に反したものであるからである。そうでなければ、終わったことに対して望みを持つこと自体、おかしいことであろう。具体例に即して考える。

(26)´ (当日、課題を忘れてきたので) [教員→生徒]「昨日も言ったじゃないですか。ちゃんと出して下さいよ↓」

(26)´ は、一見(26)と同じだが、期限を過ぎているので、反事実の望みの例である。しかし(26)にしる(26)´ にしろ、提出されているべき課題が提出されていないからこそ、望みが成立するのである。このように、反事実の望みの場合は、発話者の意向に反した現状が確実に存在する。だからこそ、「命令形+よ↓」によって表すことができるのである。

ここまでの議論をまとめると次のようになる。

・中古和文では、委ねの形式である「命令形カシ」が使用されている。「命

「命令形カシ」が反事実の望みを表せるのは、この種の望みに実現可能性がないからである。

- ・現代語では、発話者の意向に反した現状の修正を望む形式、「命令形+よ↓」が使用されている。「命令形+よ↓」が反事実の望みを表せるのは、この種の望みにおいて、発話者の意向に反した現状が確実に存在するからである。

反事実の望みには、いくつもの側面が想定される。実現可能性のなさも発話者の意向に反した現状の存在も、その中の一つである。中古和文と現代語とでは、反事実の望みの異なる側面を根拠として、その形式が使用可能となるのである。

以上から、特別な形式が必要となるという事象そのものは同じであっても、使用される形式や、その形式が反事実の望みを表せる理由は異なるということが明らかになった。

4.3 形式の選択理由の差異

中古和文と現代語とでは、該当形式が反事実の望みを表せる理由に差異があった。言い換えると、「なぜその形式によって反事実の望みを表すことが可能なのか」という点に違いがあった。そこで確認しておきたいのは、「反事実の望みにその形式が選択されるのはなぜか」という問題である。具体的には、中古和文に現代語の「命令形+よ↓」と類似の用法を持つ形式はあったのか、現代語において「命令形カシ」と類似の用法を持つ形式はあるのかということである。もしそれぞれに相当する形式があれば、他の形式もある中で積極的に形式が選ばれたということであり、相当する形式がなければ、他の選択肢がなく、消極的に形式が使用されたということになる。今度はこの問題について考えてみたい。

4.3.1 中古和文の形式の選択理由

前者から見ると、中古和文には、「命令形よ↓」と類似の用法を持つ形式がある。「命令形ヤ」である。この形式は、事態が今すぐに実現してほしい場合

(=緊急性のある場合)でのみ使用されている(富岡宏太2014)。ということは、「命令形ヤ」が使用される場合の多くで、現状は発話者の意向に反していると考えられる。そうでなければ、緊急性のない例が存在してもおかしくないはずである。例を挙げて説明する。

(27) [源氏→預かりの子]「(紙燭ヲ) なほ持て参れ」とのたまふ。例ならぬことにて、(預かりの子ガ源氏ノ) 御前近くもえ参らぬつましさに、長押にもえのほらず。[源氏→預かりの子]「なほ持て来や。所に従ひてこそ」とて、召し寄せて見たまへば、……。

〈源氏物語、夕顔、①166-167〉

(28) 生けるやうにもあらで、さすがに目をほのかに見あけたるに、[尼→浮舟]「もののたまへや。いかなる人か、かくてはものしたまへる」と言へど、……

〈源氏物語、手習、⑥287.4〉

まず、(27)である。源氏は預かりの子に、紙燭を近くに持ってくるよう求めるが、預かりの子にはできない。これが源氏の意向に反した現状である。そこで、「命令形ヤ」を使用し、今すぐ持ってくるよう求めていると考えられる。次に、(28)である。ここでは、かすかに目を開けながら、言葉を発してはくれない女性(=浮舟)に対する発話である。やはりこちらも、「どこの誰が、なぜこのような状況にあるのか知りたい」あるいは「命に別状がないことを確認したい」という尼の意向に反し、何も反応してくれないという現状があるといえよう。

このように、中古和文の「命令形ヤ」は現代語の「命令形+よ↓」と同様、現状の修正を望む場合に使用されている。にもかかわらず、反事実の望みを表すことはない。これには理由があると考えられる。「命令形ヤ」が要求にしか用いられないということである。反事実の望みは、非実現事態に言及するものであるため、希求であることを基本とするという特徴があった。しかし「命令形ヤ」は希求を表せない。この点で、反事実の望みと相性が悪いのである。「命令形ヤ」が反事実の望みに選択されなかった理由は、このような用法の狭さによるものと考えられる。これに対して「命令形カシ」は、要求だけでなく希求にも用いられる。また意味面でも、実現可能性のなさを表せ

るという特徴がある。そのため反事実の望みと相性が良い。「命令形カシ」が選択される理由は、以上のように説明される。

4.3.2 現代語の形式の選択理由

今度は後者、現代語に命令形による委ねの形式は見られるかという点を考えてみよう。結論から述べると、現代語に命令形を用いた委ねの形式はないように思われる。候補となりうる形式は「命令形+よ↑」くらいだが^(注5)、これも委ねの形式とは考えられない。中古和文の「命令形カシ」が委ねの形式と考えられたのは、当該形式によって表される望みが、①実現可能性がなかったり実現の困難さを伴ったりする例、②対話者に強く迫れないか、強く迫る必要のない要求の例ばかりであるからであったが、「命令形+よ↑」にはそうでない例もあるからである。

(29) (プロ野球の優勝を決める試合。リードした状態で最後の守備。相手が平凡なフライを打ち上げた場合)〔観客〕「取れよ↑」

「フライを取る」という動作は実現困難でないし、大して望んでいないわけでもないが、自然な例である。したがって「命令形+よ↑」は、委ねの形式ではないと考えるべきである。そうすると、現代語に命令形による委ねの形式はないことになる^(注6)。つまり「命令形+よ↓」が反事実の望みを表すのは他に適切な形式がないためである。

以上の要点をまとめると、次のようになる。中古和文には「命令形+よ↓」と類似の用法を持つ「命令形ヤ」があったが、反事実の望みには委ねを表す「命令形カシ」が使われた。これは、「命令形ヤ」の用法が狭く希求を表せなかったため、反事実の望みと相性が悪かったのに対し、「命令形カシ」は用法が広く反事実の望みと相性が良かったことによると考えられる。一方、現代語には命令形による委ねの形式はなく、他に適切な形式がないため、消極的に「命令形よ↓」が使用されるようになったのである。

4.4 形式の選択理由の差異と助詞の用法

さて、以上の中古和文と現代語との相違は、助詞カシの盛衰と、助詞「よ

↓」の用法の広さによるものであると思われる。

カシは中古に入ってから盛んに用いられる助詞である。実際、「命令形カシ」(121例)は、「命令形ヤ」(11例)の11倍と、圧倒的に多く例が見られる^(注7)。また、その用法も「命令形カシ」の方が「命令形ヤ」よりもはるかに広い。言い換えると、例数の面でも用法の面でも、実現の困難さや実現可能性のなさを前提とした委ねの形式が、意向に反した状況の修正を望む形式よりも広く使用されていたのである。反事実の望みに「命令形カシ」が使用されることも、その一環として位置づけられよう。これに対して、カシが衰退した現代語においては、命令形を用いた委ねの形式はない。そのため反事実の望みには、委ねの形式ではない「命令形よ↓」が用いられるのだと考えられる。以上から、中古和文と現代語との相違に、カシの盛衰が関わっている蓋然性は極めて大きいと考えられる^(注8)。

一方、現代語の「命令形+よ↓」は、類似の用法を持つ中古和文の「命令形ヤ」とは異なり、反事実の望みに用いられている。言い換えれば、現状の修正を望む形式の用法が広いということである。これは「よ↓」という助詞の用法の広さによるものと考えられる。実際、「よ↓」を使うと、「命令形+よ↓」だけでなく「しよう+よ↓」という形式でも、反事実の望みを表すことができる(山下由美子2014)^(注9)。

(30) (消費期限切れの弁当を食べたという話を聞き)「いやいや、捨てようよ↓」

(31) (告白の機会があったのに逃したという友人に)「何してるの。ちゃんと伝えようよ↓」

(30)は、これから捨ててほしいと言っているのではなく、弁当を食べる前に捨てるべきだったと言っている。また(31)も、これから告白することを求めているのではなく、その時に告白すればよかったと述べている。このように、「よ↓」の後接によって「～しよう」という形式も反事実の望みを表せるのである。

もちろん、「～しよう+よ↓」は未実現事態への望みをも表せる。

(30)´ (消費期限切れの弁当を食べようとする友人に)「いやいや、捨て

ようよ↓」

(31)´ (告白直前になって辞めると言い出した友人に)「何してるの。
ちゃんと伝えようよ↓」

これらは、(30)(31)の先行文脈を変更し、未実現事態への望みの例としたものだが、形式は同じ「～しよう+よ↓」である。

以上のように、命令形や勧誘表現など、望みを表す形式に後接する「よ↓」は、未実現か非実現かにかかわらず、発話者の意向に反する現状さえ存在すれば使用できる。カシの衰退した現代では、この「よ↓」によって、反事実の望みの用法もカバーされているということになる。

5. 本稿の結論

本稿では、中古和文の「命令形」および「命令形カシ」の用法を調査し、次のことを明らかにした。

- ① 中古和文において、助詞カシの後接が必須となるのは、発話時まで実現しなかった、非実現の事態について、「本当はこうなってほしかった」「こうすればよかったのに」と望む、反事実の望みの場合である。
- ② 反事実の望みを命令形で表す際に特別な形式が必須となるのは、現代共通語も同様である。
- ③ 反事実の望みに使用される形式の特徴、およびその形式が反事実の望みを表せる理由は、中古和文と現代語とで大きく異なる。中古和文では、委ねの形式である「命令形カシ」が使用される。この形式が反事実の望みを表せるのは、この種の望みに実現可能性がないからである。これに対し現代語では、発話者の意向に反した現状の修正を望む「命令形+よ↓」が使用される。この形式が反事実の望みを表せるのは、この種の望みに、発話者の意向に反した現状が確実に存在するからである。
- ④ 中古和文と現代語とでは、反事実の望みにおける形式の選択理由が異なる。中古和文には、「命令形+よ↓」と似た用法を持つ「命令形ヤ」があるが、反事実の望みには「命令形カシ」が使用された。これは前者の用法が狭く希求を表せなかったことと、後者の用法の広さや意味的特徴

が、反事実の望みと合ったことによる。一方、現代語には、中古和文の「命令形カシ」のような命令形による委ねの形式はないため、「命令形+よ↓」が使用されている。

- ⑤ ④のような差異が生まれる背景には、助詞カシの盛衰と、現代語における助詞「よ↓」の用法の広さがあると考えられる。

以上のように、中古和文と現代語とに類似の現象が見られても、その背景は同じとは限らない。むしろ、全く異なる可能性さえもるのである。本稿の意義は、それを示したことにも求められる。ただし本稿は、対照研究を目的としており、⑤のような変化がどのようにして起きたのかという史の変遷にはまったく触れられていない。今後の課題とする。

注

注1：命令形の用法の詳細については、仁田義雄（1990）をはじめとして、非常に多くの研究がある。しかし、本稿の目的は、命令形の用法を網羅することではなく、助詞の後接が必須となる場合を明らかにすることである。そのため、簡略な分類を用いている。これらの先行研究の整理としては、北崎勇帆（2016）を参照されたい。

注2：この種の命令文については、現代日本語で、田川拓海（2014）が「愚痴命令文」と呼んでいる。本稿では、「既に確定した事実に反する望みである」という側面に注目して、「反事実の望み」という名称を付した。

注3：井上優（1993）では矛盾考慮、小山哲春（1997）では「認識の「食い違い」を強調する訂正的な用法」とされているものに相当する。無論、すべての望みは発話者の意向と現状とが一致していないからこそ生じうるものであるが、ここで議論しているのは、あくまで「発話者の思い通りに事態が進展していない場合」のことである。

注4：このほか、「命令形+って」も使用される（田川拓海2014）。ただし「命令形+よ↓」と「命令形+って」は、次のように、非常によく似た用法を持つ。

(32) 「わかったよ。明日、必ず返せ {よ↑／#って}」

(33) 「早く返せ {よ↓／って}」

(34) 「そういうことは昨日のうちに言え {#よ↑／よ↓／って}」

(32)は、今すぐの実現を求めているわけでも、意向に反する現状が存在するわけでもない。この場合、「よ↑」を「って」に置き換えると不自然になる。一方、(33)は、発話者の意向に反して、行為者が「返す」という行為をなしていない例である。この場合、「よ↓」を「って」に置き換えても自然である。よって、(34)のような反事実の望

みに用いられる理由も「命令形+よ↓」と同じものと考えられる。

注5：現代語において、命令形後接の助詞としては、他にも「な」「よな」「ね」「よね」などがある。しかし、これらは上接形式が決まっており（「な」「ね」「よね」は敬体の形式には後接するが常体の形式には後接しない。「よな」はその反対である）、使用者に位相差も見られる（「な」「よな」の後接例は主に男性が使用するが、その他には制約がない）など、種々の制約がある。また、この中に委ねの形式と考えられるものもないため、ここでは詳述しない。

注6：中野伸彦（2009）では、命令形に終助詞「や」の後接する例について、「「や」の場合、要求はするが、従うか否かは聞き手の意向に委ねるという要求のしかたになる」（65頁）と述べる。しかし、中野の述べる「委ね」は、「誘いかけ」（65頁）ともされており、実現の困難さを前提としていない点で、本稿で議論しているものとは異なる。

注7：未実現事態への要求（82例）に絞っても、「命令形や」の7倍以上の例が見られる。

注8：当然ながら、命令形の機能の変化についても考慮すべきであるが、現段階ではその留意がない。今後の課題とする。

注9：山下はこの用法を「〈非難〉の用法」と呼んでいる。本稿がこの術語によらないのは、未実現と非実現の別を重視するためである。

使用テキスト等

- ・ 国立国語研究所（2016）『日本語歴史コーパス平安時代編』（http://pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/chj/heian.html）2016年9月19日確認
- ・ 竹取物語、伊勢物語、土左日記、大和物語、平中物語、落窪物語、枕草子、源氏物語、和泉式部日記、紫式部日記、堤中納言物語→新編日本古典文学全集（小学館）

参考文献

- 井上優（1993）「発話における「タイミング考慮」と「矛盾考慮」—命令文・依頼文を例に—」『国立国語研究所報告105研究報告集』14
- 北崎勇帆（2016）「現代語体系を中心とする活用語命令形の用法の再整理」『日本語学論集』12（東京大学大学院人文社会系研究科国語研究室）
- 小山哲春（1997）「6. 文末詞と文末イントネーション」音声文法研究会編『文法と音声』くろしお出版
- 高梨信乃（2010）『評価のモダリティ 現代日本語における記述的研究』くろしお出版
- 田川拓海（2014）「愚痴命令文と終助詞」TwifULL SLiM27発表資料
- 富岡宏太（2014）「中古和文の「命令形ヨ」「命令形ヤ」」『国語研究』77（國學院大學国語研

究会)

—— (2016) 「中古和文の「命令形カシ」」『國學院雜誌』117(8)

中野伸彦 (2009) 「現代語における「命令文+終助詞『や』」」『研究論叢. 第1部・第2部, 人文科学・社会科学・自然科学』59 (山口大学教育学部)

仁田義雄 (1990) 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房

三宅知宏 (2016) 「日本語の疑似条件文をめぐって」藤田耕司・西村義樹編『日英対照文法と語彙への統合的アプローチ 生成文法・認知言語学と日本語学』開拓社

山下由美子 (2014) 「「しよう」の意味・用法—〈非難〉・〈願望表出〉の「しようよ」」『日本語／日本語教育研究』5 ココ出版

[付記] 本稿は日本語学会2017年度春季大会 (2017.5.13、関西大学) での口頭発表をもとにまとめたものである。席上その他で多くのご意見を賜りました。ここに記して御礼申し上げます。